

# 公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会（全重協）

## 1 こんな団体です。

- 重度障害者を多数雇用している事業所が集まってつくった団体です。
- 障害者、特に重度障害者の雇用の促進と職場への定着を推進するために、事業所、社会福祉施設、学校等に対する情報提供や相談・援助、調査研究等を行うことを目的としています。

## 2 こんな事業を実施しています。

- 障害者を新たに雇用しようとする事業所や障害者の職場適応等雇用管理上の課題がある事業所、特例子会社を作ろうとしている事業所などを対象に、重度障害者の雇用に関する会員事業所の長年の経験を生かして、そのノウハウの提供や課題の解決に向けた相談・援助を実施しています。



※ 厚生労働省から受託した相談支援事業を行う大阪相談コーナーの相談員。同相談コーナーでは、障害者の雇用管理上の問題や特例子会社の設立に関する相談をはじめとして、新たに義務化された障害者に対する差別の禁止や合理的配慮に関する相談も行っています。

- 全国7ブロック（北海道、東北、関東甲信越、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄）において、重度障害者の雇用に関する最近の動向、支援策等を伝えるセミナーや、会員事業所の経験、ノウハウを普及するためのセミナーを年2回ずつ開催しています。

また、セミナーと同時に、重度障害者の雇用の好事例となるような事業所の見学会や事業所どうしの経験交流会も実施しています。

さらに、都道府県レベルでも同様のセミナーや経験交流会などを実施しています。



※ 北海道ブロックで行われた障害者雇用セミナーの様子。



※ 関東・甲信越ブロックの会員事業所の職場（金属表面処理を行う事業所です）。

- 事業主や一般の方々を対象に、重度障害者が実際に働いている職場の紹介や障害者による作業の実演、障害者が作った製品の展示等を行うために独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構が全国各地で実施している障害者ワークフェアにも参加しています。



※ 平成26年11月に名古屋で開催された  
障害者ワークフェアの様子

- 障害者優先調達推進法に基づき、国や地方公共団体等の機関が特例子会社や重度障害者多数雇用事業所から物品やサービスを優先的に調達することとされていることを踏まえ、これらの企業に関する情報をHP等で積極的に提供することにより、発注の促進を図っています。
- このほか、障害者雇用に関する調査・研究や、全国各地の会員企業の声を踏まえて政府に対する政策提言なども行っています。

当協会は、設立以来、重度知的障害者の雇用率制度上の取り扱いや雇用と福祉の連携による就労支援など、重度障害者の雇用の促進に向けて、積極的な政策提言を行ってきました。

また、最近では、平成30年度から法定雇用率の算定基礎の対象となる精神障害者の雇用や、平成28年度から義務化された障害者に対する差別の禁止、合理的配慮の提供に関する相談体制の整備等について政府に要望しています。

さらに、こうした要望により、精神障害者のトライアル雇用を12か月まで実施することができるようになったり、障害者を多数雇用する事業主に対する課税軽減措置の適用期限が延長されるといったようなことが実現しています。

### 3 これまでの歩み

- 昭和56年5月、重度障害者多数雇用事業所に対する国の助成金や融資を受けた全国140の事業所が集まって、任意団体「重度障害者多数雇用事業所協議会」を結成しました。
- 平成元年5月には、労働大臣から公益法人の認可を受け、社団法人全国重度障害者雇用事業所協会（全重協）となりました。
- また、平成4年12月には、「障害者の福祉に顕著な功績のあった団体」として、内閣総理大臣から表彰されました。
- さらに、平成24年12月には、当協会の東出顧問と應武副会長が、「障害者関係功労者」として内閣総理大臣から表彰されました。
- その後、平成26年4月から公益社団法人に移行して、現在に至っています。

## 4 こんな事業所が会員です。

- 会員は、株式会社、有限会社のほか、大企業が障害者を多数雇用するために設立した特例子会社、地方公共団体と企業の共同出資による第3セクター方式の事業所、就労継続支援事業により重度障害者を雇用している社会福祉法人などです。
- 会員事業所の中には、有名な「日本で一番大切にしたい会社」で障害者の雇用に熱心に取り組む企業として取り上げられている企業（日本理化学工業株式会社、株式会社大谷）や「日本で一番大切にしたい会社大賞」を受賞した企業（東和組立株式会社、日本ウエストン株式会社、株式会社きものブレイン、LFC株式会社等）、経済産業省のダイバーシティ経営企業100選に選ばれた企業（ウインナック株式会社、株式会社特殊衣料、三洋商事株式会社、有限会社奥進システム等）もたくさんあります。
- 会員事業所の業種は、クリーニング・リネンサプライ、印刷・製本・紙製品、栽培飼育・食品、電気機器などが多くなっていますが、その他マッサージ・清掃・リサイクル、金属製品・機械器具、情報処理サービス、卸・小売、飲食店等多岐に渡っています。  
また、実際に障害者が従事している職種としては、事務処理も多くなっています。
- 会員事業所に雇用されている障害者は知的障害者や肢体不自由者、聴覚言語障害者等が多くなっていますが、最近は精神障害者も増えています。
- 会員数は、平成28年5月末現在、正会員286、賛助会員27、計313となっています。
- 当協会の役員は以下のとおりです。

会長	栗原敏郎（株式会社大協製作所代表取締役社長）
副会長	加藤 勇（和光産業株式会社代表取締役）
副会長	大本正巳（日本パーソネルセンター株式会社常務取締役）
専務理事	丸物正直（SMB Cグリーンサービス株式会社顧問）
常務理事	池田啓子（株式会社特殊衣料代表取締役社長）
常務理事	加藤幹夫（株式会社新陽ランドリー代表取締役）
常務理事	新井利昌（埼玉福興株式会社代表取締役）
常務理事	三澤弘一（中電ウイング株式会社専務取締役）
常務理事	奥脇 学（有限会社奥進システム代表取締役）
常務理事	柏木健二（柏木菌茸有限会社代表取締役社長）
常務理事	木下 隆（株式会社東京食品代表取締役）
理事	大前雅嗣（株式会社ほくでんアソシエ代表取締役社長）
理事	横堀 大（クリーンリース株式会社常務取締役）
理事	菅生周一（多機能型事業所「きらぼし」理事）
理事	村田陽一（村田基準寝具株式会社代表取締役）
理事	櫻田満志（株式会社ベネッセビジネスメイト代表取締役社長）
理事	田沼泰輔（株式会社博報堂DYアイ・オー代表取締役社長）
理事	白井麻紗杜（日本ウエストン株式会社代表取締役社長）
理事	遠藤一秀（有限会社フジ化学代表取締役）
理事	天井規雄（株式会社あしすと阪急阪神代表取締役社長）
理事	大谷 勝（株式会社J R西日本あいウィル取締役）
理事	薬師浩司（有限会社ヤクシ代表取締役）
理事	森田 泰（長崎基準寝具有限会社代表取締役）
理事	名城道一（有限会社ニューラッキーランドリー代表取締役社長）
監事	大谷勝彦（株式会社大谷取締役会長）
監事	野崎倅嗣（野崎機器工業株式会社代表取締役社長）

## 5 会員になると

- 会員同士の経験交流や事業所見学会を通じて、重度障害者の雇用のノウハウや問題解決の手がかりが得られます。
- 更に必要な場合には、障害者の人事労務管理の問題のみならず、経営面の問題も含めて、同業種、同規模の会員企業から、具体的なアドバイスがもらえます。
- ブロックごとに開催されるセミナー等を通じて、各種助成金や税制上の優遇措置を始めとする国の障害者雇用施策の動向や最新の情報が得られます。
- 全重協のシンボルマークである「ハートフルマーク」を御社の製品や商品につけることができます。これにより、重度障害者の雇用に熱心な事業所であることをPRすることができ、官公需の受注促進にもつながります。



←これがハートフルマークです。このマークは、あたたかいハートの中で、障害者と経営者がともに手を取り合って働く姿をデザインしたもので、人の優しさをハートの笑顔で表現しています。

- また、全国各地で開催される障害者ワークフェアに参加して、御社の事業内容や製品の紹介を行うこともできます。

## 6 会員になるには

- 会員には、正会員と賛助会員の2種類があります。
- 正会員になれるのは、当協会の目的に賛同し、重度障害者等を雇用しており、今後、その雇用を促進しようとする事業主の皆様です。  
また、ブロック長が承認すれば、これから重度障害者等を雇用しようとしている事業主も会員となれます。
- 賛助会員は、当協会の目的に賛同し、事業に協力していただける個人、法人又は団体であれば、どなたでもなれます（ただし、正会員、賛助会員とも、当協会の理事会の承認を得た上で、正式に会員となります）。
- 正会員になる場合は、入会金3万円、年会費1口5万円（1口以上）をいただきます。
- 賛助会員は年会費のみで、個人の場合1口2万5千円、法人・団体の場合1口5万円（いずれも1口以上）です。入会金は不要です。
- 入会を希望される方は、下記7の連絡先までご連絡下さい。入会申込書をお送りします（当協会のHPからダウンロードすることもできます）。

## 7 連絡先

郵便番号 104-0032

東京都中央区八丁堀3-11-11 エクセルビル6階

公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会

電話 03-6280-3627 FAX 03-6280-3628

URL <http://www.zenjukyo.or.jp/>